

質問	<u>民生委員の件</u> 高齢化の為、担当する方が年々増えています。65歳以上だとまだお仕事している方もいますし、皆様元気な方が多いです。民生委員の方も、高齢の人が多くなりました。 問題点①なり手不足②民生委員の高齢化 もし、可能であれば65歳以上でお元気な方等は、担当しなくても良い方法を考えて頂きたい、1例として65歳～70歳を名簿にのせてもあみかけ等にして、回わずに済むようにしていただくとか？ もちろん具合の悪い方、障がい者の方は、別です。ご検討下さい。
回答	民生委員の高齢化やなり手不足に関しては、本市としても喫緊の課題として捉えております。 また、本市が毎年実施している高齢者実態調査を民生委員の皆様にご依頼する際に、担当区域内の「65歳以上のひとり暮らし高齢者の名簿」及び「65歳以上の高齢者のみの世帯の名簿」を配付しておりますが、これらの名簿は、本調査のほか、担当区域内の該当する世帯の状況を把握していただくなど、日頃の民生委員活動の中で必要に応じてご活用いただくようお願いしているところです。 65歳から74歳までの方につきましては、必ず訪問していただくためにお渡ししているものではありませんが、健康不安やその他困り事など、特に見守りが必要とされる方がいらした場合には、民生委員の訪問活動等の対象となりますので、ご理解いただけますと幸いです。 今回いただいたご意見の中に「65歳以上でお元気な方等は、担当しなくても良い方法」とありましたが、市では、健康状況や就業状況などは把握していないため、対応することが難しい状況でございます。ご希望に沿えず申し訳ございませんが、ご理解の程お願い申し上げます。 なお、これまで市民の皆様に対し、民生委員の日頃からの活動内容をお知らせする機会がなかなかありませんでしたが、5月の民生委員月間を前に、市広報紙「りゅうほー」の4月後半号にて、民生委員の役割や担い手募集などを掲載したところです。 今後も、民生委員が年齢・世帯構成・障がいの有無等に関わらず、生活の中での困りごとがある際に気軽に相談できる存在であることや、地域の方々との日頃からの交流を通して地域の福祉の向上に尽力されていることなど、市広報紙等を用いて情報発信を検討するなど、円滑な民生委員活動の支援に努めてまいります。 【担当：福祉総務課】

質問	<u>障がい者優先ゾーンにおける(龍ヶ崎市駅東口駅前ロータリー)について</u> 市政の発展のためご尽力頂き感謝いたします。
----	--

表題の件、社会実験継続だが、定例会の一般質問にご答弁されていましたが、市議さんでも深く把握されていないと考えられます。

市長の答弁で方向性が出されていたが、発言で”玄関口に相応しい便利で魅力ある機能的”は安心、安全が足りていない！との解釈と認識します。

実験中3ヶ月継続し、まもなく6ヶ月、全体で9ヶ月目になり、多少の効果得られたが誘導員不在となってからイタチのように不適切利用が戻ってきたと感じます。

さて、実験中に行ったアンケートはなぜ公表しないのか？上層部が止めている理由はあるだろうか？事務局説明でなく上層部からの説明を市民にすべきと思います。

ロータリーの解決策が時間要することから市民に「障がい者優先ゾーン」の適正利用を障がいのない人に理解させなければなりません。

現在、市内の商業施設でも優先ゾーンの適正利用を理解されていない市民がいます。

よってモラルな問題も減少させるには対象方として広報しかないと考えます。

バリアフリーやパーキングパーミット制度の説明が市で広報が少なく！

県は SNS 広報を実施している！

管轄の福祉部（福祉総務、障がい福祉課）、教育委員会（総務、指導）が活動しなければならないという広報拡大を提案。

よろしくお願いします。

----- 参考

問題点

・一般車面

1 「障がい者優先ゾーン」の適正利用を理解していない人がいる

使い方や救急車両が理解していないと思う。

バリアフリーやパーキングパーミット制度の説明が市で広報が少ない！

県は SNS つかって活動を行っている！

管轄の福祉部（福祉総務、障がい福祉課、教育委員会が活動しなければならない。）ということを提案。

ロータリーのパトロール隊にもチラシ配りするとか活動するのを提案。

2 仮設乗降場は市民の皆様が協力して利用しているが、許容を超えており、通路まで渋滞招く。出入り口付近が混乱している

3 交番前の左右に停車されている

・バス

降車場において、バスの当時到着がかなさることが多く、縦列停車になると2台目のバス車体後部が横断歩道上に停車となってしまっている。

・タクシー

乗場、プールにおいては整列な停車できていなかったり、動線上に停車

	していたりする。 調査 茨城県内の鉄道駅ロータリーを地図などで調査したところ、障がい者優先ゾーンは2枠／2口／駅が平均であり、龍ヶ崎市駅東西ロータリーは3箇所。他には TX 研究学園駅2箇所。（南口はロータリーない） 県内の主要駅、水戸、守谷、取手、土浦の駅でも計2箇所。守谷、取手～土浦で現場目視してみたが、障がいのない人は常に利用しているわけではない。 駅ロータリーリニューアルしてバス・タクシーとの完全分離化してマナー向上している。
回答	この度いただいた龍ヶ崎市駅東口駅前ロータリーに関するご意見につきまして、以下のとおりご回答いたします。 はじめに、社会実験中のアンケート結果につきましては、8月中旬に市公式ホームページで公表いたしました。また、「りゅうほー令和7年9月号」においても概要を掲載する予定となっております。 公表がこの時期になったのは、集計に時間を要したためでありますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。 次に、障がい者優先ゾーンを含む龍ヶ崎市駅東口駅前ロータリー内の適正な利用につきまして、現状の課題を踏まえ、現在、交通誘導員の手配等の改善策を検討しているところです。 また、障がい者優先ゾーンの適正利用につきましては、駅前ロータリー整備の担当である道路公園課だけでなく、本市福祉部でも周知してまいります。 パーキングパーミット制度（いばらき身障者等用駐車場利用証制度）や、ヘルプマーク、マタニティマーク等について、市広報紙「りゅうほー」や市公式ホームページ、市公式LINEなどを活用して情報発信をするとともに、分かりやすい解説や利用上の注意を掲載し、正しい理解と適切な利用を促進してまいります。 さらに、本市教育委員会では、こどもたちが社会の一員として、思いやりと責任をもって行動できるよう、公共の場でのマナー意識を高める啓発活動を継続してまいります。 具体的には、道徳・学級活動等で優先ゾーンの意味と目的、他者への配慮の必要性について指導するほか、日常的な登下校指導や生活指導の中で、公共マナーの重要性を繰り返し伝えてまいります。 次に、一般路線バスが一時的に横断歩道上に停車してしまうことにつきまして、従前からの課題として一般路線バスの運営会社と協議を重ねておりました。 この協議の結果、バスの停車位置を前方に移動させる方策として、歩道上にある柵を一箇所撤去することになり、8月18日に柵の撤去作業を実施いたしました。

	最後に、タクシーの停車位置につきまして、こちらもまた重要な課題と捉えており、これまでも竜ヶ崎タクシー協会と協議を重ねておりますが、改めて今回ご指摘の内容を共有し、改善に向けて協議して参りたいと考えております。 この度は貴重なご意見をお寄せいただき誠にありがとうございました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考とさせていただきます。 【担当：道路公園課・福祉総務課・障がい福祉課・指導課】
--	--